

(新築工事・仮使用) 消防計画

年 月 日

1 工事計画及び施工

(1) 工事概要

(2) 工事工程表 (別紙1) のとおり

(3) 工事範囲 (別紙2) のとおり

(4) 機能に支障が生じる消防用設備等 (別紙3) (有・無)

(5) 機能に支障が生じる避難施設等 (別紙4) (有・無)

(6) 火気を使用する設備・器具等の使用 (別紙5) (有・無)

(7) 危険物を取扱う作業 (別紙6) (有・無)

(8) 連絡先 (工事受注業者)

会社名 _____ 代表者 _____

TEL _____

(9) 緊急連絡先 (工事施工責任者)

_____ TEL _____

(10) 関連業者一覧表 (別紙7)

2 目的

この計画は、 _____ における (新築の工事 ・ 工事のため仮使用) を行う場合において、工事期間中 (年 月 日から 年 月 日) の防火管理業務について必要事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的とする。

3 防火管理者の業務

(1) 消防用設備等の点検・整備の実施

(2) 通報、消火、避難体制に関すること

(3) 火気の使用又は取扱いに関する指導、監督

(4) 自衛消防隊の編成及び任務分担の周知徹底

(5) 防火管理上必要な教育

(6) 工事施工業者の掌握と緊急連絡系統に関すること

(7) 工事中に使用する引火性及び爆発性物品の使用及び管理に関すること

(8) 喫煙その他火災予防上の管理に関すること

4 工事中の防火管理体制

(1) 出火防止対策

ア 日常の火災予防

(ア) 防火担当責任者及び火元責任者は、「日常の火災予防組織」(別紙8) のとおり指定し、そ

それぞれの任務に従い日常の火災予防を行う。

(イ) 火元責任者は、「日常の自主検査チェック表」(別紙9)を用いて、担当区域の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。

(ウ) 火元責任者は、自主検査の結果異状が認められた場合は、防火管理者及び防火担当責任者に報告するとともに、不備を改修し再発防止に努めるものとする。

イ 放火防止対策

(ア) 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は、整理整頓し難燃性のシート等で覆い保管する。

(イ) 工事関係者以外の工事部分等への立入りは禁止する。

ウ 喫煙管理

(ア) 喫煙は指定する場所(以下「喫煙場所」という。)以外では行ってはならない。喫煙場所にはその旨を掲示する。

(イ) 喫煙場所には、水を入れた灰皿等を準備する。

(ウ) 火元責任者は、毎日作業終了後に灰皿等に残火がないか確認し、吸殻等を集め水で完全に消火して処理する。

エ 延焼拡大防止

防火戸、防火シャッター等の周辺には、閉鎖の障害となる物品や延焼拡大の媒体となる可燃物等を放置しない。

(2) 相互連絡体制

ア 防火管理者は、必要に応じて火災予防上必要な事項について、防火担当責任者と火元責任者に対して指導し、監督を行う。

イ 防火管理者は、工事関係者と相互に連絡体制を構築する。また、建築中の建物の管理権原が分かれている場合も同様とする。

5 地震対策

(1) 地震に備えての事前計画

ア 地震対策の責任者は、防火管理者とする。

イ 建築中の建物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備・器具からの出火防止を重点とし次の予防措置を実施する。

(ア) 工事用資器材等の転倒防止措置

(イ) 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置

(ウ) 建築物、工作物等の安全確保のための点検と補強

(エ) 危険物品の転倒、悲惨防止措置

(2) 地震発生時の活動計画

ア 工事関係者は、揺れがおさまったら直近の火気設備・器具等の元栓の閉止及び電気の遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。

イ 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。

ウ 工事責任者は、地震終了後、工事部分等を確認し、被害状況を防火管理者に報告する。

エ 被害があった場合は応急措置を行い、状況によっては工事を中止する。

6 避難経路の維持管理

(1) 避難経路の周知

防火管理者は、各防火担当責任者を通じ、工事部分の避難経路について周知するとともに、避難経路図（別紙 10）を作成し、工事現場の目に付きやすい箇所に掲示する。

（2）避難経路の管理

防火担当責任者又は火元責任者は、避難経路に物品を置かないよう定期的に巡回指導し、原則 2 方向避難を確保して、安全に利用できる状態となるよう徹底管理する。

7 自衛消防隊

（1）工事関係者による自衛消防隊を編制し、「自衛消防隊の編成表」（別紙 11）を作成する。

（2）編成表は、現場事務所や工事作業員の休憩室等の見えやすいところに掲示する。

（3）各班及び班員は、工事現場の規模や作業員の数に応じて具体的に任務分担し、自衛消防隊の活動内容を周知する。

8 危険物等の安全対策

（1）工事部分に持ち込む危険物品等は、必要最小限の量とし、常時保管しない。

（2）危険物品等を貯蔵又は取扱う場所において、火花の発生を伴う溶接、溶断等の作業は行わない。

（3）危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。

（4）常に整理整頓を行う。

9 工事期間中の工事関係者への防火・防災教育及び訓練

（1）防火・防災教育の実施時期

防火・防災教育の対象者、実施時期、実施内容は下表のとおりとする。

火元責任者	担当場所	任 務
全員	工事開始前 毎日 1 回以上 作業開始前 週 1 回以上	・ 工事中の消防計画 ・ 遵守事項の徹底 ・ 火気管理・喫煙管理 ・ 防火避難施設等の維持管理 ・ 危険物等の管理 ・ 災害発生時の対応要領
防火担当責任者 火元責任者	工事開始前 毎日 1 回以上	・ 工事中の消防計画 ・ 日常の火災予防の徹底 ・ 自主チェック表による自主検査の徹底 ・ 各自の任務分担と責任範囲 ・ 災害発生時における連絡体制の徹底

（2）防火管理者は、工事部分についての消火、通報及び避難の訓練を、工事期間中において行うものとする。

工事工程表

工事範囲

機能に支障を生じる消防用設備等

種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要

機能に支障を生じる避難施設等

種類・区域	支障を生じる期間	代替等の措置概要

火気使用設備・器具等の使用

種類・数量	使用場所	期 間	使用者・安全員	設置方法等

危険物等を取扱う作業

種類・数量	使用場所	期 間	使用者・安全員	保管方法

日常の火災予防組織

防火管理者	防火担当責任者	業 務	火元責任者	業 務

日常の自主検査チェック表

日	曜日	検 査 項 目								備考 不備事項の記入 改修状況記入 その他
		終業時の火気確認	終業時の吸殻確認	管理 消防用設備の維持	避難経路の確保	危険物の保管状況	可燃物の管理状況			
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										

○・・・良 ×・・・不備

避難経路図

(※平面図等を用いて記入)

自衛消防隊の編制表

	班 別	任 務
自衛消防隊長 ()	指揮班	自衛消防隊の指揮及び火災の推移に応じ、各種情報を収集して隊長の判断を補佐する。また、放送設備を通じて施設内外に必要な指示をする。
	()	
	()	
	通報連絡班	119番通報を実施し、施設内外及び関係先への必要事項の通報、連絡、及び火災情報の収集等に当たる。他の班に対する連絡、指示等を必要に応じて行う。
	()	
	()	
	消火班	消火器、水バケツ、屋内消火栓設備等を火災状況に応じ、積極的に使用して初期消火を行うとともに、消防隊の消火活動に協力する。
	()	
	()	
	避難誘導班	躊躇することなく直ちにその状況に応じて最適避難経路を判断し、笛・ハンドマイク等を活用して安全な場所に避難を誘導する。
	()	
	()	
	救護班	負傷者等を速やかに安全な場所に搬送して応急手当を行い、氏名等を把握して救急隊に情報を提供する。
	()	
	()	
安全防護班	電気、ガス、火気使用設備、空調・排煙各設備等の安全装置の確認、及び出入口の防火戸等の閉鎖措置を行う。	
()		
()		